

4 エクステンションに関する事項

第4次長期計画において「社会連携政策」に位置づけられる、RECのエクステンション活動をさらに拡充すべく、「生涯学習」「産学連携」を主な柱とし、「施設開放」や「学生ベンチャー育成」「福祉フォーラム」等の事業を推進した。

特に生涯学習事業では、受講者のニーズの高まりを受け「RECコミュニティカレッジ」における魅力ある講座開講に努めた結果、受講者数の拡大につながった。さらに、首都圏における本学の知名度向上のため、知的資源の開放を目的とした「RECコミュニティカレッジ東京」を開講し、東京における生涯学習事業の土台を築いた。

産学連携事業においては、RECビジネスネットワーククラブ（REC BIZ-NET）をはじめとする産官学ネットワークを基盤とした事業展開により、地域の中小・ベンチャー企業とのプロジェクト・プロデュースやネットワークのさらなる拡充を図った。また、社文系知的資源を活用した産学連携では、地域の企業や自治体・経済団体との効果的な連携事業を推進するなど、今後の社会において、これまで以上に地域との連携が求められることが予測される中、エクステンション事業の一層の拡充に向けた展開を行った。

1) 生涯学習事業の展開

「RECコミュニティカレッジ」は、本学の特色を生かした「特集」「仏教・こころ」「文化・歴史」「文学」「自然・環境」「親子でまなぶ」「中学・高校生」「技術者向け」「くらしと福祉」「経済・経営・法律」「IT(情報技術)」「リカレント」「語学」「資格」の14コースで年間357講座を開講し、延べ7,971名の受講があった。また、10月からは東京を中心とした首都圏において、本学における知名度向上のため、知的資源の開放を目的とした「RECコミュニティカレッジ東京」を2シリーズ全6講座開講し、延べ765名の受講者があった。

一方、無料で提供している「龍谷講座」は、人文科学、社会科学、自然科学の各分野から年間4テーマで全12講座を開講し、延べ1,590名の受講者を迎えた。

この他、地方自治体と連携した受託講座および特別講座など地域社会に開かれた大学づくりを目指してさまざまな講座を開講した。

2) 産官学連携事業の展開

地域経済の活性化を目指し、地域の中小・ベンチャー企業とのネットワークであるREC BIZ-NETをプラットフォームとして、水質浄化処理技術や表面創成処理技術を核とした研究プロジェクトの創成等に取り組んだ。また、これら企業との共同研究プロジェクトを円滑に推進するため、省庁や自治体などの公的機関や他大学とも連携するとともに、競争的研究資金等の支援制度を効果的に活用した研究プロジェクトの管理・運営を担い、事業を推進した。さらに、企業の経営活動を支援するセミナー・研究会等を開催し、企業の事業化促進とネットワークの拡充につとめた。

この他、社文系資源を活用し、京都南部地域をフィールドに、地域の交通課題や環境課題等に注目した研究会活動を行うとともに、伝統産業にたずさわる人材を対象に「経営革新」を目指す学びの場を提供するなど、自治体や経済団体と連携した事業を実施した。

3) 施設開放の展開

産官学連携事業にて構築されたネットワークを繋ぐ拠点として、RECホールを中心に大学施設や設備、実験機器を企業等の学外者へ開放した。

インキュベーション施設である「レンタルラボ」については、17社1団体の入居があり、RECホール開設後、初めて満室の状態となった。入居企業には、RECフェローやREC産学連携コーディネータ、指導教員との連携のもと共同研究活動等を推進し、企業の成長促進を図った。

また、実験検査機器は、レンタルラボ入居企業を中心に6件の利用があり、企業の研究開発の促進に寄与した。

4) 学生ベンチャー育成事業の展開

ビジネスプランコンテストをはじめとした、ベンチャーマインドの啓発を目的とする事業や、ビジネスプラン作成講座などアントレプレナーを育成する事業を基盤とし、インキュベーション事業の充実に努めた。その結果、両事業への参加者数は過去最高となり、より多くの学生に起業家精神を涵養することができたと思われる。さらに、コンテスト参加者や講座参加者からインキュベーション事業を活用し、ビジネスの実現化に挑戦する学生が生まれるなど、チャレンジ精神旺盛な学生を支援することができた。

今後も、大学発学生ベンチャーの育成・輩出に重点を置き、こうした人材や学生ベンチャーを社会に輩出することにより、地域経済の振興に寄与していきたい。

5) 福祉フォーラムの展開

既存事業の総括を踏まえ、平成18年度から抜本的に改革するための準備を行いながら、事業を一部整理し「総会および記念講演」、学生健康イベント「ヨガで健康な体づくり」、スイングキッズの「ふれあいコンサート」、シンポジウム「傷ついた子どもたちの未来を創る」、「相談事業」等の事業を実施した。

なお来年度は、事業の再構築期間と位置づけ、地域住民やNPOを含めた社会福祉現場・専門職に焦点をおいた福祉フォーラム事業の展開を検討する。

6) 知的財産に関する取り組み

平成17年4月に知的財産センターを設置し、知的財産管理の一元化を目指すとともに、RECおよび研究部との有機的な連携を図り「三者一体」の体制を構築してきた。

また、弁理士事務所やTLO（技術移転機関：Technology Licensing Organization）等との顧問契約や包括契約を締結し、特に専門性を必要とされる業務については、学外専門機関との連携を図ってきた。

さらに、本年度は知財アドバイザー派遣事業の最終年度にあたることから、同事業の進捗状況等について最終報告を行った結果、「知的財産管理アドバイザー派遣事業の進捗評価会議」において、所期の目的が達成されたと認められ、平成18年3月末をもって知財アドバイザーの派遣を終了するとの評価を受けた。なお、本年度の特許出願件数は、17件であった。